

## IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

1 ばら積み貨物運送品目名 : Tentative Bulk Cargo Shipping Name  
石膏（造粒品）

2 貨物の説明 : DESCRIPTION

石膏（造粒品）は、人工的に製造または産業から副産物として生成される硫酸カルシウム水和物を粒径 10mm 以上に造粒加工したものである。この貨物は非水溶性である。

3 貨物の性状 : CHARACTERISTICS

3.1 種別 : GROUP  
C

3.2 見かけ密度( $\text{kg/m}^3$ ) : BULK DENSITY  
310～1200  $\text{kg/m}^3$

3.3 載貨係数( $\text{m}^3/\text{t}$ ) : STOWAGE FACTOR  
0.83～3.23  $\text{m}^3/\text{t}$

3.4 粒径 : SIZE  
10mm～40mm

3.5 等級（種別 B の場合に限る） : CLASS  
国連番号（危険物の場合に限る） : UN No.  
不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る） : ANGLE OF REPOSE  
不適用

4 危険性 : HAZARD

特段の危険性は無い。  
この貨物は不燃性又は火災危険が低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件 : STOWAGE & SEGREGATION  
特段の要件は無い。

5.2 船倉の清浄さに係る要件 : HOLD CLEANLINESS  
特段の要件は無い。

5.3 天候に係る要件 : WEATHER PRECAUTIONS  
特段の要件は無い。

5.4 積荷役時の要件 : LOADING

IMSBC コードの第 4 章及び第 5 章の関連する規定に従って荷繰りすること。  
※「コード本文第 4 章及び第 5 章」の記載については、平成 23 年 1 月 1 日から施行される国内規則の該当する条項を記載予定。

5.5 各種の要件：PRECAUTIONS

特段の要件は無い。

5.6 通風要件：VENTILATION

特段の要件は無い。

5.7 運送時の要件：CARRIAGE

特段の要件は無い。

5.8 揚荷役時の要件：DISCHARGE

特段の要件は無い。

5.9 清掃に係る要件：CLEAN-UP

特段の要件は無い。

5.10 非常時の措置：EMERGENCY PROCEDURES

特段の要件は無い。